

会員各位

平成 23 年 7 月 吉日



地デジ移行における対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

アナログ放送から地デジ放送移行に伴う AA における「TV」申告の取り扱いについて以下の通り JU 統一基準としますので宜しく申し上げます。

AA 参加に当たりましては AA 規約を十分ご理解、習熟の上セリにご参加くださいますようお願い申し上げます。ご案内から改訂までが急遽となります事を深くお詫び申し上げます。

記

セールスポイント(正常に機能するもの)				
装備品(純正品に限る)				
PS	PW	ABS	エア B	AW
SR	ナビ	TV	本革	

重 要

①セールスポイント等への記載
セールスポイント等への「TV」、「マルチ等」(TV 機能が標準装備のもの)の記載は、使用できることが条件となりますので、地デジ放送が受信できる機器(フルセグ、ワンセグ問わず)を装着しているものとします。

②装備品への記載

出品申込書の装備品欄への記載は、アナログ・地デジを問わず TV 欄へ○印を付して良いものとします。ただし、純正品に限ります。

③「地デジ」の定義

セールスポイント等への「地デジ」の記載は、フルセグ・ワンセグのいずれも該当するものとします。

※実施日について

本基準は、7 月 25 日台東支部担当 AA より実施をいたします。

(注) 施行前からの再出品についても、適用となりますので訂正の手続きをお願い致します。

本件に関するお問い合わせは事務局(担当 溝口)までお願い致します。

TEL 048-990-8611 FAX 048-990-8615